

# 大阪府エコタウン事業について

令和 5 年 8 月 7 日

大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

# 1 国の動き

- 地域の独自性を踏まえ、リサイクル推進等を通じた資源循環型経済社会の構築を目的として、平成9年度に創設
- 都道府県等がエコタウンプランを作成し、経済産業省・環境省が共同承認  
※承認地域は、全国計26地域
- このプランで位置付けた技術的に先進性・先駆性を有する民間事業に補助  
※補助は平成17年度（2005年度）終了
- 国は平成30年にエコタウンの総括実施

# 2 大阪府の動き

## (1)経緯

- H14.5～6 民間事業者からリサイクル施設整備の事業提案（100事業）
- H14.11～ 「大阪エコエリア構想推進検討委員会」における検討
- H15. 3 「大阪エコエリア構想」策定（32事業を位置付け）
- H15. 4 「大阪エコエリア構想推進協議会」設置（14事業に事業化支援）
- H17. 7 「大阪府エコタウンプラン」承認  
※大阪府エコタウン事業として、7事業を先導的に整備すべき施設に位置付け

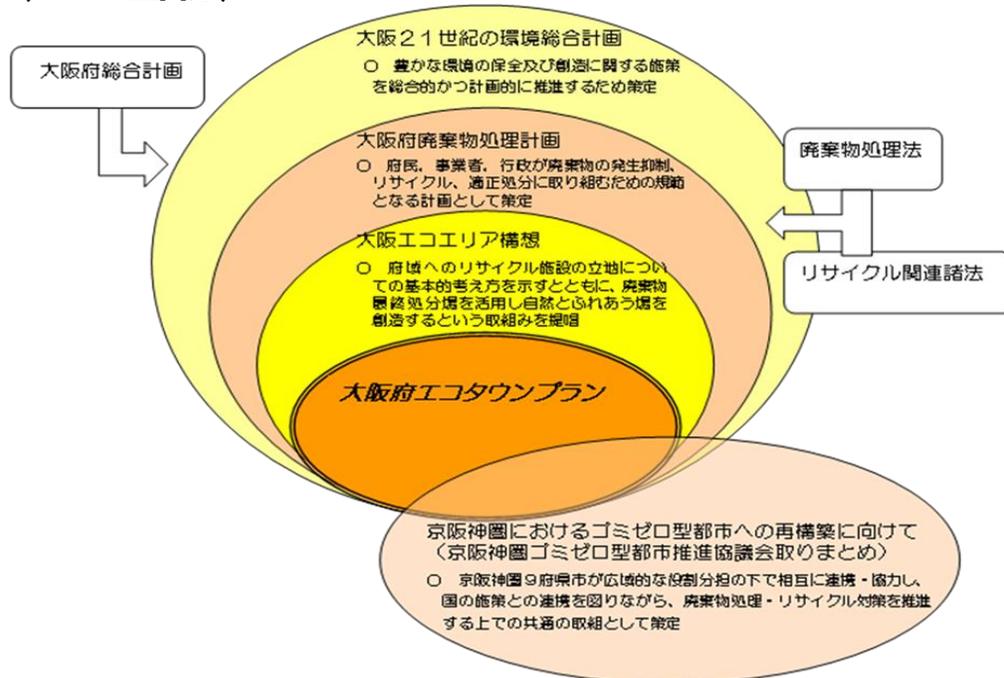
## (2)大阪府エコタウンプラン

### ○目的

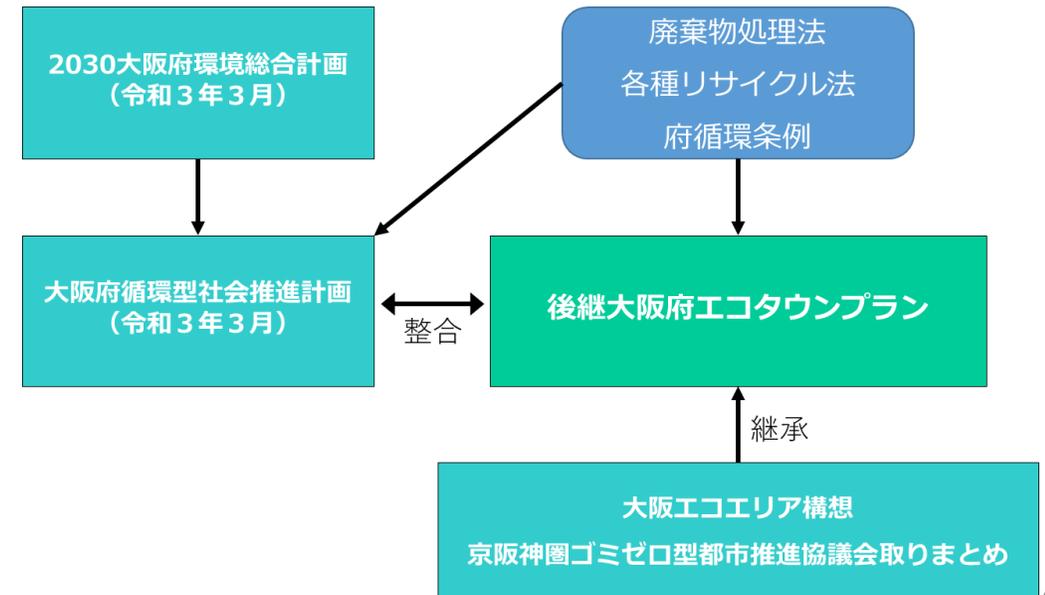
- ・豊かな環境都市大阪を創造
- ・廃棄物最終処分場跡地の活用
- ・京阪神圏域における広域連携のもと、大阪エコエリア構想の具体化
- ・大阪産業の再生に資するための環境関連産業の育成
- ・府域における廃棄物処理・リサイクル施設の整備をはじめとした事業推進

### ○他計画との関係

〈H17当初〉



〈現在〉

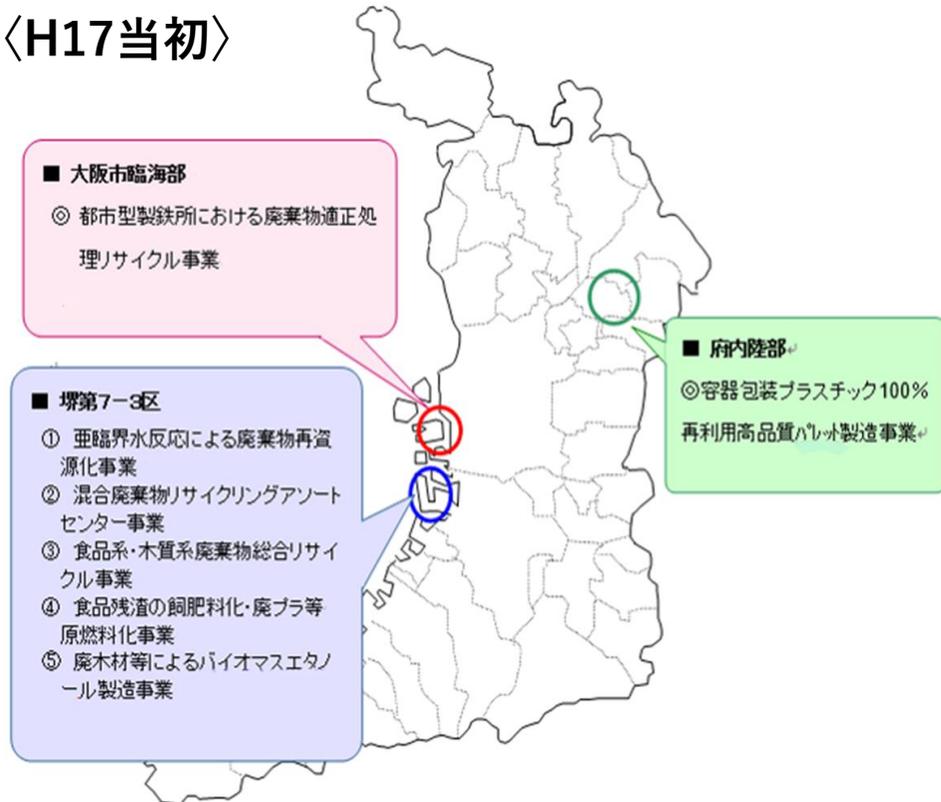


## ○先導的に整備すべきリサイクル施設

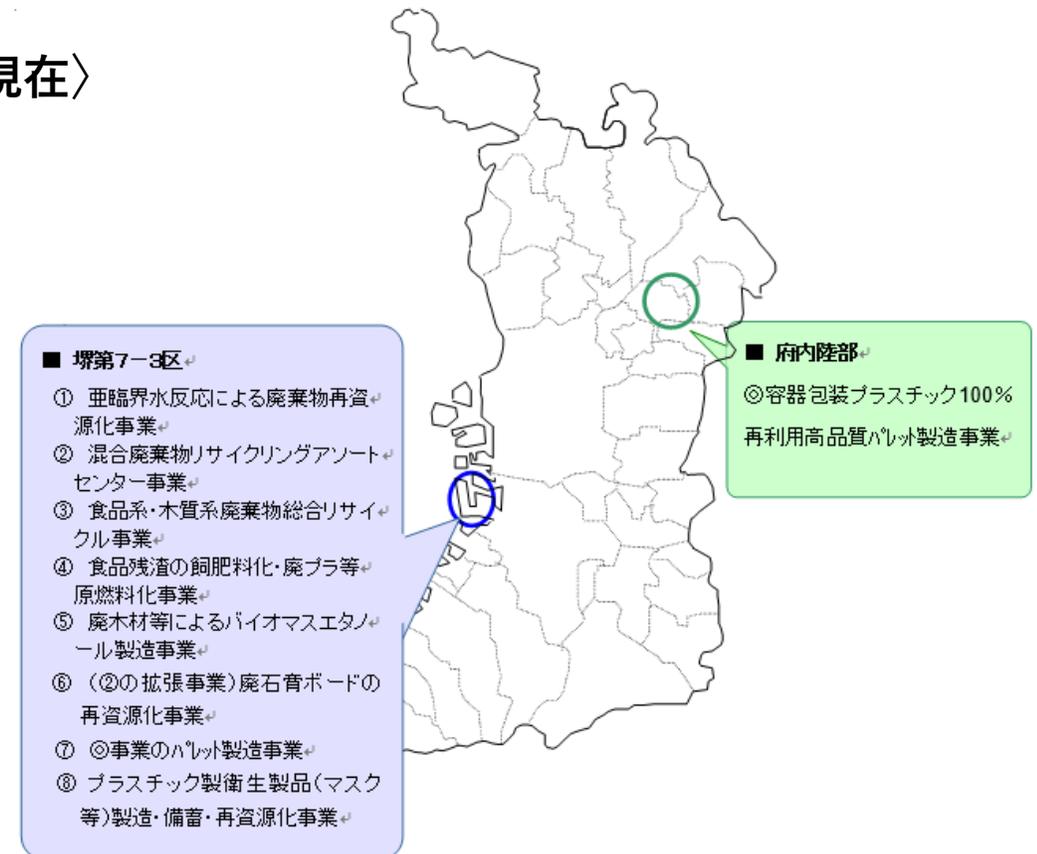
- ・ 処理困難な廃棄物の適正処理・リサイクル施設
- ・ 最終処分される量及び比率が高い廃棄物を対象としたリサイクル施設
- ・ 資源として有用性があり更に有効利用を進めるべき廃棄物を対象としたリサイクル施設

## ○府内のエコタウン事業

〈H17当初〉



〈現在〉



※計画段階で「都市型製鉄所における廃棄物適正処理リサイクル事業」が中止  
※H28年度「混合廃棄物リサイクリングアソートセンター事業」の拡張事業として、石膏ボードの再資源化施設立地  
※R2年度「プラ製衛生製品製造・備蓄・再資源化事業」  
※R3年度「容器包装プラ100%再利用高品質パレット製造事業」のパレット製造部門を堺第7-3区へ移転

## ○エコタウン事業により期待される効果

〈府域の廃棄物リサイクルに与える効果〉

- ・大阪経済を担う中小企業から排出される有害廃棄物の適正処理が進展
- ・建設系や木質系廃棄物のリサイクルが進み、府廃棄物処理計画の目標(最終処分量の半減)達成に大きく貢献

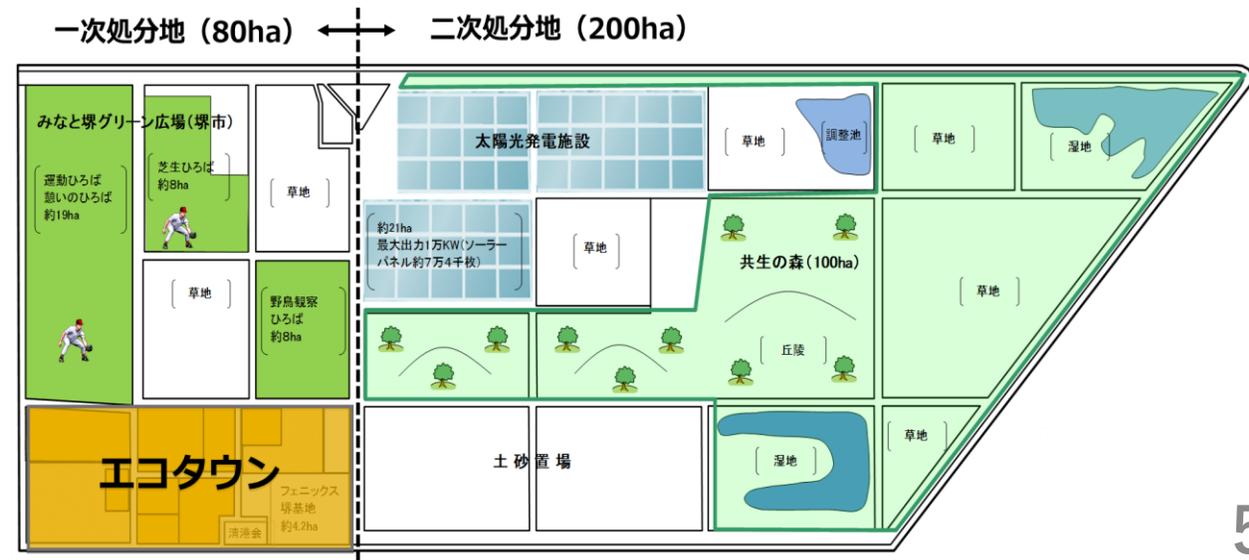
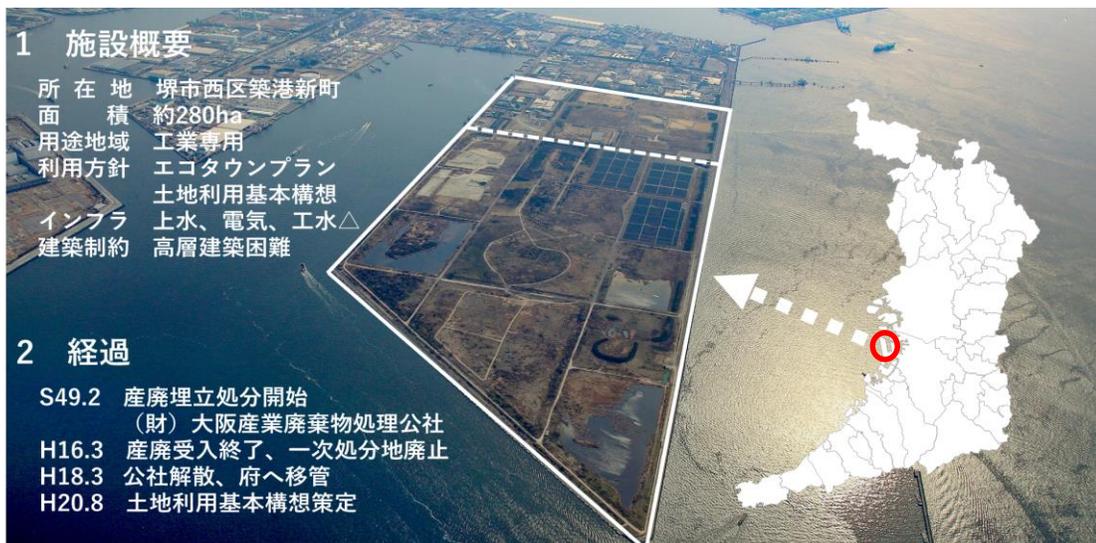
〈府域の経済に与える効果〉

- ・施設整備費約250億円、直接雇用約330人

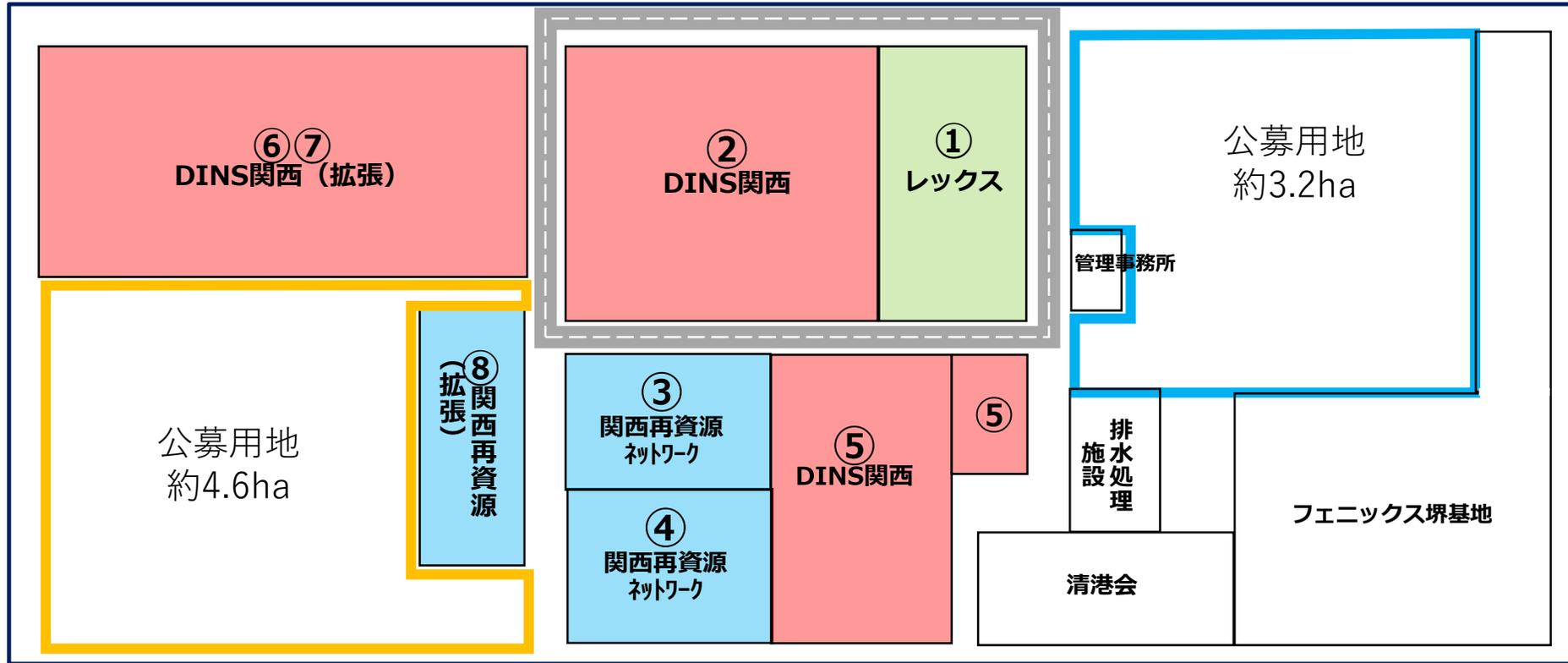
〈地域における循環型社会形成の端緒としての効果〉

- ・堺第7-3区(廃棄物最終処分場跡地)をリサイクル施設の拠点に

## ○参考「堺第7-3区産業廃棄物最終処分場の概要」



# ○参考「現行エコタウン」



--- 開発道路（面していない場合の建築物の設置には市との協議が必要）

①	亜臨界水を用いた塩素系廃溶剤等の再資源化	⑤	廃木材から燃料用エタノールへの再資源化
②	建設・解体系混合廃棄物の高度選別による再資源化	⑥	石膏ボードの再資源化
③	食品系廃棄物の炭化物などへの再資源化	⑦	容器包装プラの高品質パレットへの再資源 (寝屋川市内でプラスチック原料製造)
④	食品残渣の飼料・肥料化、梱包材等廃プラの再資源化 ※太誠産業より事業継承 (R4.4)	⑧	プラ製衛生製品(マスク等)製造・備蓄・再資源化